

平成27年度第1回筑西市総合教育会議会議録

- | | |
|--------------|---|
| 1. 招集日時 | 平成27年7月17日(金) 午前10時00分(開会午前10時00分～閉会午前11時25分) |
| 2. 場 所 | 筑西市下中山732番地1 筑西市役所本庁舎4階 全員協議会室 |
| 3. 出席構成員 | 須藤茂市長、吉澤貴美子教育委員長、塚本真実教育委員、鶴見毅教育委員、斉藤裕光教育委員、赤荻利夫教育長 |
| 4. 欠席構成員 | なし |
| 5. 構成員以外の出席者 | 【市長部局】市長公室長：稲見猛、総務部長：宮窪英治、企画部長：坂入龍一
【教育委員会】教育部長：滝田誠、次長：柴武司、次長：稲川尚之、次長兼学務課長：臼井修三、指導課長：杉山昭子、学務課学校総務グループ課長補佐：渡邊久人、学務課学校総務グループ係長：岡本崇生 |
| 6. 傍聴者 | 2名 |
| 7. 会議に付した案件 | (1)「筑西市総合教育会議運営要綱(案)について」
(2)「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針について」 |
| 8. 議事の大用 | 1. 開会

2. あいさつ
須藤市長：本年4月1日より、地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されまして、すべての地方公共団体に『総合教育会議』が設置されることになりました。
首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政の推進をしていくため、設置されることになったものでございます。
この会議では、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策」について、そして、「児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が |

生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」について、協議・調整することとしております。

この会議の設置を契機としまして、教育委員会と市が連携をより密にしまして、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいりたいと考えております。

みなさまの活発なご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

吉澤委員長：小中学校は今日で1学期が終了します。大雨の日も猛暑の日も、学校へ通い、がんばった子どもたちに拍手を送り、褒めてあげたいと思います。学校は子どもたちの笑顔があふれ、夢や希望を持てる場所ではなくてはならないという思いを最近強くしています。

この「総合教育会議」という新たな枠組みの下で、これまで以上に教育委員会と市が連携、協力し、よりよい教育の方向性を見出していきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 出席者紹介

出席者名簿順に構成員から事務局員まで自己紹介

* 総合教育会議について

滝田教育部長：資料により説明

4. 協議事項

(1) 「筑西市総合教育会議運営要綱（案）について」

臼井学務課長：資料により説明

原案どおり 承認

運営要綱第4条第5項により 須藤市長に会議進行を交代するところであるが、協議事項(2)「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針について」は、教育委員会で策定した基本方針を須藤市長に説明するものなので、教育部長が引き続き会議進行をする。

運営要綱第7条第2項により 議事録署名人に斉藤裕光教育委員を指名する。

(2) 「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針について」

杉山指導課長：資料により説明

臼井学務課長：資料より説明

須藤市長：市議会の一般質問の中で、明野中学校区を小中一貫教育のモデル地区にしてはどうかという質問がありました。明野地区は小規模の小学校があり、明野中学校は広い敷地を持っていますので、小中一貫教育を試行してどうかという考えもあります。しかしながら、小規模校には小規模校の利点があるのも事実です。大切なのは地域の方や保護者の意見ですが、それらを集約して、明野中学校区を小中一貫校の第1号としてすすめてはどうかと思います。

鶴見委員：明野の地域の人たちは、小中一貫教育について、興味があり、賛成の方も多いようです。議員さんの中にも推進されている議員さんもいるようです。ただし、この小中一貫教育については、その方向性を示されただけで具体性が無いので、動きようがないという意見があります。例えば、5年なら5年と期限を設けて、こういった形を目指しますというような方針を示してもらえると動きやすいと思います。また、予算の問題もあるのだと思いますが、教育の現場にどれだけ予算をつけていただけるのかを示していただけるといいと考えます。

須藤市長：期限を決めずに、ただ漠然とやりましょうと言うのではなく、期限を決めて地域の人たちに意見を求めることや、こちらから意見を言うようなことですめてはどうかと思います。

鶴見委員：明野中学校区の先生方と話をしてみると小小連携や小中連携の実施で、ある程度小中一貫の準備はできていますとの声がありました。PTAでも小中一貫に最初は反対の方もいるとは思いますが、全体的な流れを説明していけば、協力は得られるものと思います。丁寧な説明をしていくことが必要です。知らないうちにこうなっていたというのはよくないですから。

須藤市長：確かに全体に知らしめていくことは重要なことです。単純に多数決で賛成多数により、強引にすすめてしまうのはよくないです。理解を得るには回数を重ねて、丁寧に説明をしていくことだと思います。児童生徒数の推計を見ますと、現在11小学校が単学級です。単学級の学校ではクラス替えができ無いことで、6年間仲良くできるが、切磋琢磨ができません。学校内での競争も必要であり、学校の規模としてはクラス替えができる子どもの数は必要と思います。

赤荻教育長：小規模校に訪問に行くと児童生徒の一人ひとりに目が行き届くことなどのメリットを強調されますが、クラス対抗戦ができないことなど、学校内での切磋琢磨できないことについての声もあります。例えば11人学級の理科の授業では、1人が1台の顕微鏡を使って、観察をします。1人1台で、11人の子どもたちですから、担任の指導もきめ細かくできます。一方40人近い学級では4人で1台の顕微鏡を使います。その学校にも40台の顕微鏡があるので、1人1台を活用すべきなのですが、4人のグループで観察をします。

吉澤委員長：小規模校の良さは、職員全員の目が子どもたち全員を見ており、情報の交換や共有ができて、例え

ば、今どの子が苦戦しているかなどを学校中で把握できることがすばらしいことです。全職員で全児童を育てていくという環境がいいと感じました。大規模校ではとてもできないことだと、小規模校に勤務していたのでそう感じました。ただし、子どもたちの切磋琢磨することや社会性を身につけること、子どもたちの成長などを考えると2～3クラスはあった方が学校規模としてはいいと思いました。

齊藤委員：下妻市や笠間市で小学校の統廃合があり、また、つくば市では小中一貫教育校ができて、そういったニュースを耳にする機会が増えて、これまでの遠くの問題が、急に身近になっているのを感じます。小中一貫や統廃合問題について、小規模校の保護者や地域の方々は、将来的には必然のものかと捉えているのではないかと思います。そこで年度ごとのスケジュールを地域の人たちに示すことは非常に大事なことを考えます。ここ2年間開催している「学校教育を考える集い」や「学校教育懇談会」では地域の人たちから積極的な意見が出されていますので、計画を明記することは必要だと思います。そうすることによって、地域の人たちも安心するのではないかと思います。

鶴見委員：筑西市全地域を1つの方針ですすめていくというのではなく、明野地区、関城地区など、それぞれの特色を生かすという点で方針が地区ごとに別々であってもいいと思います。明野地区はモデル地区とする、関城地区は現状維持でいくのように。

塚本委員：保護者の意見というのはわがままなもので、小学校に入学するとき児童数は少なければ少ないほど、先生方の目が行き届くからいいと考えています。逆に高学年になると大勢の中で勉強も運動も生活面も競争してほしいと考えます。小規模校の良さと中規模以上の学校の良さを1つの学校で実施するのは無理なことです。スケジュールを示すことも大事ですが、この小中一貫教育や適正規模・適正配置の話はまだまだ隅々まで行き届いていません。保護者は身近な問題としてとらえていません。極端な話、国で決まったから、筑西市でもやるよというのではなく、すそ野を広げた説明会を開いて、具体性を示したシミュレーションなどを使った説明をしてほしいと思います。そうすると身近なものと考えて、関心を示してくれるのではないかなと思います。また、アンケートもその質問内容などをもっとわかりやすいものに工夫をしていただけるといいと思います。

鶴見委員：例えばPTA総会のような場所で、アンケートを実施してはどうでしょうか？説明会を開催するので、集まってくださいではなく、集まっているところに向いて説明やアンケートを実施するようなやり方はどうでしょうか？保護者は受け入れやすくなると思います。事務局は大変になってしまうとは思いますが……。

赤荻教育長：子どもたちにとって、どうすることがよいのかを考えると、こちらから説明に向いていくことも一つの方法であると思います。

児童生徒推計を見ますと、平成32年で明野地区は小学生が610人、中学生が415人います。もし義務教育学校をつくったとすると1,000人規模の学校になります。すると校長は1人、教頭は2人です。本年度、大田小は680人、下館南中は681人です。この2校は、校長1人、教頭2人が配置されています。筑西市はこのような大規模校と100人前後の小規模校とが、共存しています。

小小連携では、明野中学地区と協和中学校区では各地区全部の小学校5年生が合同で宿泊学習をしています。そして下館北中学区の中小と河間小でも5年生が合同で宿泊学習を行っています。ゆくゆくは小学校の修学旅行も同様に合同になるのではないかと思います。これらは小規模校のデメリットを解消する1つの代表的な取り組みだと思います。このような小小連携に取り組んでから9年目になります。

稲敷市の統廃合の例をあげますと、50人規模の3小学校を1つに統合して100人規模にした例があり、今後も同様にすすめられる予定です。

また、つくば市の春日学園のような成功例がありますが、これは新しくできた街に新しい学校をつくったからうまく行った例で、筑波山の筑波第一小学校は子どもの減少により、ふもとの筑波小学校に統廃合になりました。その他にも筑波山のふもとは10～20人規模の小学校もあります。春日学園の成功例が前面に出ていますが、つくば市全体ではこのような実情があります。

それに国の基準をそのまま筑西市にあてはめるのには無理があります。小中一貫教育をすすめていく動きが、全国的な流れですが、冷静な目を持たなければいけません。大田小や下館南中のような約

700人の学校というのは大規模校です。

塚本委員：いきなり義務教育学校に向かっていくことは危険かなと思います。仮に明野地区を義務教育学校にしたとすると、1,000人規模の超マンモス校になりますから。

赤荻教育長：基本方針の4ページにあります、『小中一貫教育については、積極的に推進し、』と。これは9年間の義務教育のスパンで、地域の子どもたちを責任をもって育てていきたいと思いますという意思統一ができていますが、その次に『全ての中学校区で義務教育学校の設置を目指すものとする』とあるとおり、これは目指すものです。

塚本委員：小中一貫教育の前段として小小連携や小中連携があり、その効果が出ているようです。まず、これまで目指していた分離型を目指すことでは、いけないのでしょうか？

赤荻教育長：確かに当初はそれを目指していたのですが、国の方針が小中一貫校から義務教育学校へとなり、施設一体型を目指すことになりました。これが6月17日の話ですから、そこにわたしたちは戸惑いを感じているところです。

須藤市長：全国的には小中一貫の方向に向かっているようですが、筑西市には筑西市の見極める数字というものがあると思う。早急にすすめるべきではないとも考えます。

赤荻教育長：小規模校では、教員ではない職員も子どもたちに目を配っており、例えば、あの子はあいさつがよくできましたよと教員に報告してくれる。子どもたちにとって職員全員が先生なのです。学校全体で子どもたちを育てているのがよくわかる話で、100人規模の小学校のいいところだと思います。

鶴見委員：ただ切磋琢磨という部分がなかなか難しい点ではないでしょうか？

吉澤委員長：小小連携という点で私が前にいた小学校では持久走大会を隣の小学校と一緒にやらせてもらっていました。小規模校でしたので、競う場面が必要であると考えてそうさせてもらっていました。

赤荻教育長：筑西市では小学校の陸上記録会や音楽祭を全20校で実施しています。市からは移動手段のバス代を補助しています。これも切磋琢磨の場だと思います。その中で鳥羽小学校は102人の小学校ですが、100メートルと1,000メートルで1位になっています。学校そのものが非常に盛り上がっています。28年度からしもだて美術館を使った作品展を開催する予定です。現場ではできるだ

け切磋琢磨できる場面をつくろう、1歩前に進めていこうという考えでいます。

鶴見委員：クラス替えができない小学校でいじめなどがあった場合、クラス替えで対応するようなことはできないと思いますが、どこに重きを置くかで、変わってくる部分があるのかなと思います。私個人としてはやはり2～3クラスあった方がいいと思います。また、小小連携ですが、距離的な問題もあって、すぐにやろうとしてもできないことがあります。学校間の調整も大変だと思います。同じ学校であれば、すぐに対応できる。そして保護者の思いとして、できるだけ少人数できめ細かい指導をしてもらいたいという部分では、人員の配置として、いわゆるマンパワーですが、県からの教員配置には限りがあるので、市で予算化して、市で人員を配置してもらいたいと思います。ただこれも無理があると思いますので、タブレット端末を使用した習熟度別の個人指導ができればいいと思います。官民一体型の授業になると思いますので、難しい部分はあると思いますが。

須藤市長：子どもたちもだんだん大人になると広い社会に出ていくことになります。小規模校で切磋琢磨することなく、素直に育った子が、社会に順応できるのかという思いもあります。小中一貫校で、集団に早いうちにもまれた方がいいのではとも思いますが、子どもの数を考えるとマンモス校になってしまうという話で、早急に実施した方がよいというものでもないと思います。単純に国の方針をあてはめることはできないと思いますし、近隣の市でやっているから筑西市でもやってみようというものでもないと思います。状況判断をしていきたいと思います。

鶴見委員：大規模校を1つモデルとしてつくってみて、それを検証してみるというのも一つの手だと思いますがどうでしょうか？

赤荻教育長：実験台にする訳にはいかないです。明らかに1,000人規模の学校をあえてつくるのかどうか？国の強力な応援があれば可能と思いますが、それも無理ですから。

須藤市長：みなさまからの貴重なご意見は、今後どのように反映させていくのですか？そして、この総合教育会議は今回はこのような意見交換をしておりますが、次回以降はどのような案件で、どのようなすすめ方でいくのですか？

滝田教育部長：今回は教育委員会で策定しました筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針について、意見交換をしたところですが、この場でいただきましたご意見を総合教育会議としての付帯意見として、基本方針に加えさせていただきたいと存じます。そして最終的には市の基本方針となりますので、これを第三者機関であります学校の在り方検討委員会に諮問させていただきたいと存じます。

また、次回以降の開催につきましては、5. その他で説明させていただきます。

鶴見委員：次回以降のこの会議で、「筑西市のIT教育の導入について」の話し合いができればと考えます。いかがでしょうか？

滝田教育部長：小中一貫教育IT教育について、鶴見委員さんよりご意見いただきましたが、次回以降に案件の1つとして協議してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

赤荻教育長：ICT教育に関連しまして報告させていただきますと、ICT教育について現在下館西中学校が先鞭をつけて研究に入っているところであり、今年の11月6日に発表することになっています。

また、6月の議会で承認いただきましたが、明野地区の3小学校でタブレットが導入されまして、そういったことを含めまして、鶴見委員さんのご意見を頂戴してまいりたいと考えております。

5. その他

筑西市教育大綱について

臼井学務課長：現在、筑西市総合計画【後期基本計画】及び教育基本法第17条に規定される基本的な方針を参酌し、法第1条の3第1項の規定に基づきに筑西市教育大綱を策定中です。10月ごろに第2回総合教育会議を開催し、その場で筑西市教育大綱案をお示しし、みなさまのご意見を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

滝田教育部長：以上で第1回筑西市総合教育会議を閉会いたします。

以上 閉会午前 11時25分